

令和8年度

徳島県設計業務委託等技術者単価

徳島県 県土整備部

徳島県設計業務委託等技術者単価閲覧要領

1 今回公表する徳島県設計業務委託等技術者単価の種類について

今回公表する徳島県設計業務委託等技術者単価は、国土交通省において実施された設計業務委託等給与実態調査の結果等で決定された、設計業務委託等技術者単価を対象とする。

2 公表の方法、場所及び時間

(1) 公表の方法

徳島県設計業務委託等技術者単価の公表は、閲覧方式とする。

(2) 公表場所及び時間

徳島県設計業務委託等技術者単価の閲覧は、徳島県ホームページ及び次の場所において行う。

県庁 建設管理課（8階）、県庁ふれあいセンター（1階）
徳島県土整備事務所
徳島県土整備事務所 鳴門支所
吉野川県土整備事務所
阿南県土整備事務所
阿南県土整備事務所 那賀支所
美波県土整備事務所
美馬県土整備事務所
三好県土整備事務所

(3) 徳島県ホームページ以外の閲覧時間

| | | |
|-------------------|------------|--|
| 平日 | 県庁ふれあいセンター | 午前9時00分から午後5時00分 (ただし正午から午後1時までを除く) |
| | 上記以外 | 午前8時30分から午後5時15分 (ただし正午から午後1時までを除く) |
| 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始 | | 閲覧に供しない |

(4) 閲覧期間

公表した年度の翌年度末まで

3 その他

本要領は、平成28年4月1日から適用する。
本要領は、令和8年4月1日から適用する。

4 問い合わせ先

徳島県県土整備部建設管理課

令和8年度 徳島県設計業務委託等技術者単価について (令和8年3月1日以降適用)

1. 令和8年度徳島県設計業務委託等技術者単価

国土交通省が毎年実施している設計業務委託等給与実態調査の結果に基づき、公共工事の設計業務委託等の積算に用いる令和8年度設計業務委託等技術者単価が決定されました。

徳島県設計業務委託等技術者単価は、この設計業務委託等技術者単価を参考に決定しております。

2. 徳島県設計業務委託等技術者単価の構成

徳島県設計業務委託等技術者単価は、次の(1)～(4)で構成されます(図-1)。

- (1) 基本給相当額
- (2) 諸手当(役職、資格、通勤、住宅、家族、その他)
- (3) 賞与相当額
- (4) 事業主負担額(退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当)

$$\boxed{\text{徳島県設計業務委託等技術者単価}} = \boxed{\text{(1) 基本給相当額}} + \boxed{\text{(2) 諸手当}} + \boxed{\text{(3) 賞与相当額}} + \boxed{\text{(4) 事業主負担額}}$$

----- 所定労働時間内8時間当たり -----

図-1 単価の構成

3. 単価に含まれない賃金、手当

- (1) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- (2) 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

4. 留意事項

徳島県設計業務委託等技術者単価は公共事業の設計業務委託等の積算に用いるためのものであり、以下の点について留意してください。

- (1) 外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではありません。
- (2) 本単価に含まれる範囲は2のとおりであり、3に示すものは含まれておりません。

令和8年度 徳島県設計業務委託等技術者単価
(令和8年3月1日以降適用)

徳島県設計業務委託等技術者単価は公共事業の設計業務委託等の積算に用いるためのものであり、以下の点について留意してください。

- 1.外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではありません。
- 2.本単価に含まれる賃金の範囲は、①基本給相当額②諸手当(役職、資格、通勤、住宅、家族、その他)③賞与相当額④事業主負担額(退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当)であり、以下に示すものは含まれておりません。
 - ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
 - ・各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

| 職 種 | 基準日額(円) | 割増対象賃金比(%) | 備 考 |
|---------|---------|------------|-----|
| 測量主任技師 | 61,000 | 60 | |
| 測量技師 | 52,700 | 55 | |
| 測量技師補 | 41,300 | 60 | |
| 測量助手 | 37,700 | 55 | |
| 測量補助員 | 29,600 | 55 | |
| 操縦士 | 62,000 | 65 | |
| 整備士 | 44,200 | 60 | |
| 撮影士 | 51,600 | 60 | |
| 撮影助手 | 38,100 | 55 | |
| 測量船操縦士 | 42,000 | 55 | |
| 地質調査技師 | 58,300 | 65 | |
| 主任地質調査員 | 45,500 | 65 | |
| 地質調査員 | 35,200 | 65 | |
| 主任技術者 | 90,300 | 55 | |
| 理事、技師長 | 82,800 | 55 | |
| 主任技師 | 70,900 | 55 | |
| 技師(A) | 62,600 | 55 | |
| 技師(B) | 49,300 | 55 | |
| 技師(C) | 42,500 | 55 | |
| 技術員 | 36,700 | 55 | |
| 製図工 | 37,700 | 55 | |